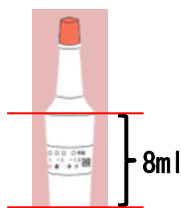


⑥尿検査の検体等について

Q1. 検査に必要な採尿量について教えてください。

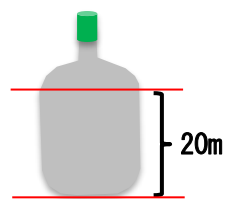
- A1. 尿一次検査については4～8ml、尿二次検査については10～20mlの採尿量が必要です。規定量の尿が提出されない場合は、尿量不足で検査出来ない事がありますので、ご注意ください。
- 採尿量の目安を下図に示します。

尿一次検査用容器



尿は採尿容器の半分以上の量を採取してください。

尿二次検査用容器



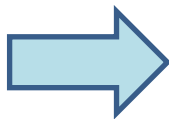
尿の採り方：採尿容器を潰して空気を全部出してから、尿を吸い込んでください。

Q2. 生理中でも尿を採取し、提出して良いか。

- A2. 生理中に採取した尿を検査すると、腎臓や尿路系に異常はないのに蛋白や潜血が陽性となる場合があるため、生理中の採尿は**できる限り避ける事を推奨致します**。
- 一方、集団での尿検査に伴う日程の制約上、生理中の採尿を避けられない場合が考えられます。このような場合は、尿一次検査については生理中であっても採尿して提出し、最終判定は尿二次検査あるいは尿三次検査にゆだねる事を推奨致します。
- 最後の回収日に尿一次検査の検体を提出すると、陽性になっても尿二次検査を受けられないためご注意ください。

Q3. 配布された尿二次検査用容器が足りない場合はどうしたら良いか。

- A3. 尿一次検査用容器を2本用いて採尿し、提出してください。



尿二次検査 OK
(必要量 10～20ml)

尿一次検査用容器（容量8ml）を2本

前年度の余りの容器でも可

Q4. 配布された尿二次検査用検体小袋が足りない場合はどうしたら良いか。

A4. 財団では尿二次検査用検体小袋として、青い袋を配布しております。青い袋以外をご使用の場合は、必ず赤ペンで小袋の左上に尿2次と記入してください。

※尿2次と記入せずに検体を提出した場合、尿一次検査の検体を2回提出したと判断される可能性がありますので、ご注意ください。

折り返し先: 公益財団法人ちば県民保健予防財団

① 名前シールを点線の枠の中に貼ってください。
名前シールを無くされた場合は、ボールペンまたは鉛筆で必要事項を記入してください。
② 名前シール(小)は容部に貼ってください。
名前シール(小)を無くされた場合は、容部には何も貼らずに提出してください。
③ 郵封まですべての中間袋をとってください。
④ 採尿容器の蓋を指で押さえて、尿の中に入れて尿を放すと簡単に開きます。採尿後は必ずフタをしっかり閉めてください。

折り返し先: 公益財団法人ちば県民保健予防財団

① 名前シールを点線の枠の中に貼ってください。
名前シールを無くされた場合は、ボールペンまたは鉛筆で必要事項を記入してください。
② 名前シール(小)は容部に貼ってください。
名前シール(小)を無くされた場合は、容部には何も貼らずに提出してください。
③ 郵封まですべての中間袋をとってください。
④ 採尿容器の蓋を指で押さえて、尿の中に入れて尿を放すと簡単に開きます。採尿後は必ずフタをしっかり閉めてください。

Q5. 色分けされている検体提出用小袋には、どのような意味があるのか。

A5. 検体提出用小袋は3種類あります(下図参照)。提出される検体の種類に合わせて小袋を使用してください。検体の種類と異なる小袋で代用する場合、小袋に尿1次や尿2次等を明記してください。

生徒の尿一次検査用

折り返し先: 公益財団法人ちば県民保健予防財団

① 名前シールを点線の枠の中に貼ってください。
名前シールを無くされた場合は、ボールペンまたは鉛筆で必要事項を記入してください。
② 名前シール(小)は容部に貼ってください。
名前シール(小)を無くされた場合は、容部には何も貼らずに提出してください。
③ 郵封まですべての中間袋をとってください。
④ 採尿容器の蓋を指で押さえて、尿の中に入れて尿を放すと簡単に開きます。採尿後は必ずフタをしっかり閉めてください。

職員の尿一次検査用

折り返し先: 公益財団法人ちば県民保健予防財団

① 名前シールを点線の枠の中に貼ってください。
名前シールを無くされた場合は、ボールペンまたは鉛筆で必要事項を記入してください。
② 名前シール(小)は容部に貼ってください。
名前シール(小)を無くされた場合は、容部には何も貼らずに提出してください。
③ 郵封まですべての中間袋をとってください。
④ 採尿容器の蓋を指で押さえて、尿の中に入れて尿を放すと簡単に開きます。採尿後は必ずフタをしっかり閉めてください。

尿二次検査用
(生徒と職員共通)

折り返し先: 公益財団法人ちば県民保健予防財団

① 名前シールを点線の枠の中に貼ってください。
名前シールを無くされた場合は、ボールペンまたは鉛筆で必要事項を記入してください。
② 名前シール(小)は容部に貼ってください。
名前シール(小)を無くされた場合は、容部には何も貼らずに提出してください。
③ 郵封まですべての中間袋をとってください。
④ 採尿容器の蓋を指で押さえて、尿の中に入れて尿を放すと簡単に開きます。採尿後は必ずフタをしっかり閉めてください。

Q6. 尿一次検査の検体回収日に尿二次検査の検体を提出しても良いか。

A6. 提出していただいても問題ありません。尿一次検査と尿二次検査の検体が混ざらないよう別々のビニール袋に入れて提出してください。

Q7. 管理中の生徒が尿二次検査対象者となったが、財団で検査を受診しないので、対象者から外す事はできるか。

A7. 対象者から外す事はシステム上できません。尿一次検査が陽性となった受診者または千葉市教育委員会に属する学校の経過観察者は、尿二次検査対象者一覧表に名前が記載されてしまいます。

尿二次検査の受診の必要性については、各市町村の教育委員会または学校検尿の管理運営をしている部署等に、ご確認をお願い致します。財団より受診について指示する事はありません。

Q8. 提出日に子供が熱を出した。尿検体を提出して良いか。

A8. 発熱や薬の服用による尿検査への影響は測定してみないとわからないものです。仮に異常値が出て、それが熱や薬の影響からだと断定出来るものでもありません。より日常的な状況下での測定が望ましいため、1回目（または2回目）に提出する事が難しいのであれば、予備日に提出していただくのが最良です。ただし、既に予備日しか提出する機会がない場合には、たとえ薬を服用していても予備日にご提出ください。9月・10月の幼児尿検査では、予備日を1日しか設けていません。その日に提出が出来ないお子さんは、自費で検査を行っていただく事になります。あとは保護者の方の判断次第ですので、その旨を保護者に伝えてもらい判断を仰いでください。

Q9. 検体回収日ではない日に採尿してしまった。どうしたら良いか。

A9. 採尿してしまった容器は処分し、次の回収日に予備を用いて改めて採尿する事を推奨致します。また、財団に検体を持参する事も可能です。持参する場合は、健診事業部学校渉外課までお電話ください(TEL : 043-246-0265)。